

平成 29 年度第 2 回小田原市みどりの審議会 議事概要

1. 日 時 平成 29 年 11 月 22 日 (水) 午後 2 時 00 分～午後 4 時 30 分まで
2. 場 所 小田原市役所 6 階 601 会議室
3. 出席者 <委員> 輿水 肇 (会長)
土屋 志郎 (副会長)
高橋 亜希子
奥津 美明
相原 恵美子
<市> 鶴田部長
みどり公園課 今井課長 金子担当課長 田中副課長
田島係長 早坂主査 木村主査
4. 傍聴者 0 人
5. 議事 (1) 小田原市久野霊園の墓地の管理運営方針について
(2) ふるさとみどり基金の活用と緑化支援について
(3) その他
6. 議事概要

(1)「小田原市久野霊園の墓地の管理運営方針について」に対する主な意見

- 資料 1「小田原市久野霊園の墓地の管理運営方針～合葬式墓地の必要性について～(案)」について事務局から説明
- 合葬式墓地は、誰が管理するのか。
→市が管理する。現在の区画墓地では、後継者が無く無縁化した場合に管理料の徴収が不可能になる。合葬式墓地は、埋葬又は改葬時に、永代供養料を一括納入してもらう。
- 久野霊園の管理料の滞納は何件か。
→久野霊園の全区画 2,762 区画に対し、数十件である。
- 小田原市の墓地需要として、寺院墓地や民間霊園の市民利用の割合等の状況は。
→寺院墓地の利用者が多いと考えている。
民間霊園は十数年前から設置され、現在市内に 2 箇所ある。近年は千数百区画の墓地計画の相談が 3 件ほどある。
- 久野霊園を区域拡大し区画数を増やす計画はないのか。
→計画はない。丘陵地であり大規模造成が必要で工事費が高額となることや、バリアフリー化が難しく使用者の要望に応えることが不可能なため、区画墓地は現在の区域内での運営を考えている。しかし、近年の霊園の使用形態や使用者の要望を考慮して、久野

霊園内に合葬式墓地の設置を検討するものである。

- 合葬式墓地は、使用者は現在の久野霊園使用者を基本とし、規模は使用希望者数、使用料による収入及び工事費を考慮して検討を進めることで良いか。
→そのとおりである。
- 異議は無いようなので、小田原市久野霊園の墓地の管理運営方針については、事務局案で取り組んでもらう。

(2)「ふるさとみどり基金の活用と緑化支援について」に対する主な意見

- 資料2「ふるさとみどり基金の活用と緑化支援について」事務局から説明
- 他市と同様の花壇等でなく、小田原固有種の魚や動物も含めたビオトープなど、小田原特有の空間づくりは考えられないか。
→ご指摘のとおり、緑の基本計画にビオトープの記載もあり、水と緑は相性がよいので関係所管と取組む。現在も、せせらぎと植物が共存した施設はあるが、地勢的に水路等の水を引込むことが難しく水道水で対応しているため、メダカなど生物を生息させることは難しい状況である。
- これまで、少ない利子で対応してきたことは理解した。市民への還元と効果的な事業の促進の2つが大事である。
- 全市的な実施と一極集中での実施について、どちらが効果的か判断することが必要。
- 基金総額10億円、毎年の事業費が1,000万円なので、100年間事業継続できるとの考えで良いか。
→基金総額約10億円のうち、市民からの寄附金額が1億6千万円。寄附金額の範囲で行うことができる16年間で、重点的かつ効果的な緑化事業を実施し、それに賛同する市民からの寄附金の増加につなげ、その寄附金を事業に充当する資金循環ができるようにしたい。
- 事業の可視化を行うことで市民の賛同や興味を引き、寄附金の増につなげ、基金事業への充当を行うPDCAサイクルの検証方法と、検証時期を示せば心配は解消されるのではないか。
→効果等の検証は必要と考えている。市内部組織である行財政改善推進委員会において平成33年度まで今回の事業内容は了承を得ており、その時点で検証することとなる。また、検証結果を踏まえて、事業の見直し等も行っていく必要はあると考えている。
- 緑の基本計画改訂時も、市の緑化をどのように進めて行くのか意見が分かれていた。市が事業を先導して進め、効果を市民に示す必要がある。
→基金の活用は、他の基金を含めて、関係所管や行財政改善推進委員会が最終判断している。基金の活用は、今回提示した、緑の基本計画の内容を基本とし効果が見えやすい小田原駅周辺等の事業を行うことで了承を得ている。検証を予定している平成33年度まで効果が見えるよう、しっかりと取組んでいく。
- 事業費の多寡ではなく、事業のPR、効果を市民にしっかり示し、一緒に取り組んでもらうことが、事業の可視化につながる。
- これまでの、基金利子を事業充当する活用方法は無理である。他市の事例でも利子収入

が少ないために基金を取り崩し、事業充当したため基金残高が減っていると聞いている。事業のPR、効果を市民にしっかり示し、一緒に取組み、可視化を行い、寄附金を増やしていく仕組みの目標設定は必要。

- 保育所で実施している花育事業は種子等を配るだけなのか。園の方針や園児の興味は多様なので、金銭を渡し、実施方法を園に委ねることはできないか。
→今年度は、公立保育園を対象に実施した。金額は1園1万円程度で実施している。園児が花と緑に興味持つ方法を保育士と相談し、種子やプランター等を支給している。今後も、ご意見を踏まえ、支給するものは保育士等と相談しながら決めていく。
- モデル事業となる保育所を決め集中的に投資する方が良いのではないか。
→投資効果の判断の一つとしてご意見は理解する。しかし、本事業は担い手育成を主目的としており、広く行う必要があると考えている。ある時期で事業効果を検証する必要があると認識している
- 県事業で、花苗等を小学校に支給し花壇を整備しているが、同様にすべきでないか。
→事業趣旨が異なっており、県事業は花壇を花で彩ることだが、本市事業は生物としての花と緑を育てることで、興味を持ってもらうことである。今後保育所から、花壇の整備が効果的との意見があれば、相談しながら事業の見直しを検討する。
- 短期間で、子どもから大人まで多くの市民に、花と緑に興味を持ってもらうことは難しい。また、一極集中と広く行う場合のどちらが効果的かは判断が難しい。事務局は事業効果を検証し、事業の見直し状況等を審議会に報告してほしい。
- 個人的な意見としては、一極集中でなく、広く事業を行ってほしい。
- 花苗の植付けも花と緑に触れ合えるので良いと思うが、枯れた時の植え替えなど維持管理作業を行うことを働きかけていくことも、大切だと考える。
- 各保育所の状況を他の保育所に報告することも、事業効果を上げるためには必要である。
- PDCAの確認が必要。チェック後、十分に検証して次のアクションをどのように起こすかが大事である。
- 審議会の意見を踏まえて、ふるさとみどり基金の活用と緑化支援については、事務局案で取り組んでもらう。

(3)「その他」に対する主な意見

- 資料3「都市公園内の運動施設率について」事務局から説明
- これは審議会の審議を踏まえて、議会に条例議案として上程するのか。
→そのとおりである。
- 今回の法改正は、各地方公共団体が法の基準を参酌し、運動施設率を条例で定めるようにしたものである。オリンピック等国際大会に対応する等のやむをえない場合に、法で規定されていた「100分の50」を超えることができるものであり、むやみに拡大することを認める趣旨ではない。公園の第一の目的はオープンスペースの確保である。今まで、法で規定されていた「100分の50」を引き続き条例に規定するもので、事務局案が良いと考える。

○地方公共団体が自主的に、条例で「100分の50」を規定するのだから「100分の50」までは運動施設が設置できるとの解釈にならないようにしてもらいたい。公園の第一目的は公共空間の確保である。

→委員と同様、所管としても危惧している。公園の管理所管として、危惧していることにならないようしっかり説明する。

○異議は無いようなので、都市公園内の運動施設率については、事務局案で取り組んでもらう。

○資料4「小田原市緑の基本計画推進施策の進捗状況」について事務局から説明

○「55 (仮称) 街路樹の整備・維持管理ガイドラインの作成」について、県や近隣市町村は樹木医による街路樹調査を実施済みであり、小田原市も早急に実施すべきである。

○「56 街路樹の再整備・改善の取り組み」について、街路樹にも寿命があると考え、時期が来たら更新を行うべきである。

街路樹は、ある時期に更新すべきとの方針で始めていると記憶している。資料が見つかれば、審議会に提示する。

→街路樹は、国の基準において計画的な更新が必要とされている。路線ごとに街路樹カルテの作成を予定している。

○「55、56」については、カルテや計画を作成し、それに基づき作業を行うのであれば問題はないと考える。

○都市公園の整備及び管理の方針は緑の基本計画に位置付けることになっている。各自治体が着手しており、早く着手した方が良い。緑の基本計画の改訂での対応は労力を有するので、増補版等の対応になるのではないか。

→他の自治体の対応状況の情報を得ながら進めて行く。

○「小田原市緑の基本計画推進施策の進捗状況」については、全ての施策について個票が完成した段階で再度審議会に報告すること。

○「平成29年度第1回小田原市みどりの審議会 議事録概要」について事務局から説明

○修正無し。

議事については以上で終了。

○次回の審議会の日程について

○次回の開催は平成30年度5月末の開催を予定している。

詳細日時については、新年度になってから各委員と日程調整を行わせていただく。

以上